

## 審査結果の要旨

### (1) 研究の目的に意義や独創性があるか

近代化における従来の美術教育教員養成史観は、文部省と東京美術学校・高等師範学校に焦点化されたトップダウン的傾向が見られるが、全国規模での普及においては師範学校の独自の貢献を看過することはできない。申請論文は、その代表的な図画教育思想や実践を有する赤津隆助の寄与を明確化することを目的として設定した点で、我が国の美術教育史において意義と独創性を見出せる。

赤津隆助は、のちに美術教育の三大主潮として整理される創造主義美術教育・造形主義美術教育・生活主義美術教育の長所を総合した思想に基づきつつ、さらに人間教育を加味した広い思想的視野による美術教育指導法を開拓していった。申請論文は、戦前に確立されていた赤津の特色ある指導法の解明を目的にした点において意義と独創性を有している。

### (2) 研究の方法は当該学問分野において妥当なものか

申請論文の研究方法は、次の3点から当該学問分野において妥当である。第一に、先行研究の確認と考察を丁寧に行い、赤津隆助の著作物を中心に図画教育論及び図画教育指導法（実践）等に関する文献を渉猟し、考察したものであること。第二に、赤津隆助自身の作品、写生旅行記、スケッチブック、使用教科書、作成教科書等に対しても十分な分析・考察を加えていること。第三に、赤津隆助の長女・三女、玉成保母養成所及び東京府青山師範学校での教え子にインタビューを行い、赤津に関する文献・創作物（作品・資料等）の分析・考察を補強していること。

このことより、申請者は明治・大正・昭和戦前期における社会や教育の背景を基に美術教育の変遷を捉え、赤津が少年時代や師範学校時代に受けた図画教育などの様々な教育、美術や教育等において赤津が影響を受けた人物、師範学校附属小学校や師範学校本校で赤津が実践した教育、赤津独自の教授法、社会における美術教育や教育に関わる赤津の活動、赤津の制作活動等、について諸資料と調査に基づき適切に考察を行っている。

申請者は、以上述べた理論面、指導実践面、制作面等の研究を有機的に関連させており、研究の方法は美術科教育学の学問分野において妥当なものである。

### (3) 研究資料やデータの収集と分析が適切になされているか

本研究は、第一に、かつて申請者が執筆した「美術教育史年表」（1524～1965年、世界と日本対象）を美術教育史全体への視点のベースとし、220余の赤津隆助執筆の著書・論文、及び先行研究、関連文献を渉猟し、赤津並びに赤津に関連した文献にほぼすべて目を通してしている。また、赤津がかつて関わった現東京学芸大学附属世田谷小学校に保管されていた手書きの教授細目等の資料を含め、東京府青山師範学校とその附属小学校など師範教育に関わる文献等にも当たっている。申請論文は、申請者がこれらの収集資料を適切に分析・批評し、考察を加えた上で論述したものである。第二に、申請者は、赤津隆助自身の作品、写生旅行記、スケッチブック、使用した教科書、作成した教科書等の資料収集に際し、赤津家（隆助の孫）やインタビ

ユー調査対象者の協力を得て実見し、それらを申請論文の考察に反映している。第三に、申請者は、赤津隆助の長女・三女、玉成保母養成所や東京府青山師範学校での教え子にインタビュー調査を実施し、文献等には見出せない赤津の一側面を描く証言を得て、論文に反映させている。

以上、申請論文では、赤津隆助の図画教育における思想・実践等を確認するための研究資料やデータ収集が適切に行われ、根拠を基に分析・考察がなされている。

#### (4) 研究の考察と結論が妥当であり、学術的な水準に達しているか

赤津隆助の事例は教育史研究において同様に重要である。申請論文は、赤津の「実際家」としての意識と実践を基に大正新教育運動の本質を呈しているところにまで踏み込んでいる。本研究を進める上で申請者は、(2)で記したように、明治・大正・昭和戦前期における社会や教育の背景を基に美術教育の変遷を捉え、赤津が少年時代や師範学校時代に受けた図画教育などの様々な教育、美術や教育等において赤津が影響を受けた人物、師範学校附属小学校や師範学校本校で赤津が行った教育、赤津独自の教授法、社会における美術教育や教育に関わる赤津の活動、赤津の制作活動等を根拠に美術教育史的視点のみならず教育史的視点からも深く考察し、結論付けている。

とりわけ、申請者は、赤津の教授法について、赤津は自由画教育運動の創始者山本鼎よりも14年も前に、臨画教科書を使わず写生を中心とした教育を行っていたことなどの事例を見出し、美術教育史における赤津の思想・実践に関する新知見を数多く提示している。これらの指摘を可能としているのは、考察と結論に妥当性があるがゆえであり、本研究は学術的な水準に達している。

#### (5) 取得学位にふさわしい意義や成果が認められるか

申請論文では、臨画教科書と写生の扱いやカリキュラムの弾力性など、各所に赤津の教育観が浮き彫りにされている。本研究は、赤津隆助に象徴される美術教育（美術科教育学）の思想と実践の望ましいあり方を示す歴史研究である。申請者は、近代化における美術教育教員養成史において、師範学校独自の貢献に焦点を当て、理想的な図画教育思想をもつ実践者赤津隆助の寄与の大きさを諸資料の分析・考察から明らかにした。こうした研究内容は、博士（教育学）の論文にふさわしいものであり、学問的意義を有する。

成果としては、申請者は、赤津隆助が図画科の目的を明示しつつ方法論の柔軟性を認め、山本鼎よりも早くに写生を中心とした個性尊重の創造主義美術教育を実施したこと、造形主義に基づく具体的で明確な指導法を提示したこと、想画教育を通じた生活主義美術教育を発展させたこと、三つの異なる主義主潮の長所を総合してバランスのよい美術教育指導法を開拓したこと、教室外の寄宿舎などでの生活を重視する人間教育を実践したこと等を見出し、赤津の思想と実践の実像を明確にした。こうした成果は、取得学位にふさわしい内容である。

以上の理由から、審査委員は全員一致して、本研究が博士（教育学）の論文として評価できるとの結論に至った。